

# 藤沢地域「陸運事業者及び荷主等における連絡協議会」

藤沢労働基準監督署は、管内の関係団体(神奈川労務安全衛生協会藤沢支部、建設業労働災害防止協会神奈川支部湘南分会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会神奈川県支部湘南分会)にて構成する藤沢地域「陸運事業者及び荷主等における連絡協議会(以下「連絡協議会」という)」において「トラックドライバーが荷主の敷地内にて、安全に作業を行う」ための問題点を共有し、労働災害防止に努めています。

令和8年2月3日、連絡協議会による講習会を3年ぶりに開催し、連絡協議会構成員事業場担当者、事務局など多数の方が出席されました。

連絡協議会の座長である藤沢労働基準監督署署長の挨拶のあと、中央労働災害防止協会より講師を招き、職場の腰痛予防対策として「腰痛予防のセルフケア」の講演をいただきました。

この講演は中央労働災害防止協会の（中小規模事業場）安全衛生サポート事業の集団支援制度を活用したもので、対象の制限はありますが、講師費用が無料となっていますので、ご興味のある方は、中央労働災害防止協会のホームページをご確認ください。

続いて、本年度の神奈川労働局管内において時間外労働の削減など働き方の見直しに積極的に取り組んでいる「ベストプラクティス企業」として、敷島製パン株式会社パスコ湘南工場総務グループ郡マネージャーより取り組みの発表をいただきました。



配送会社を中心とした関係者との「風通しのよいコミュニケーション」を心掛け、配車計画をAIの計算により最適なルートが提供される配車支援システムの導入、また、物流管理課のみではなく、取引先との協力を依頼する役割を担う営業担当者の活動など、ドライバーの作業環境の改善を工場一体で取り組む内容を紹介いただきました。

[取り組みの詳細については](#)

[神奈川労働局 HP](#)

[をご確認ください。](#)

QRコード→



最後に監督署各担当者から労働時間、陸上貨物運送事業労働災害防止協会神奈川県支部湘南分会好事例集、県内死亡災害事例等の説明を行い、講習会は終了しました。

連絡協議会は、今後も陸運事業者と荷主等が協力していく労働災害防止の取り組みを図っていきます。